（3ページから↙）

ナンバー制度について、すべての個人情報がマイナンバーで管理されることについて、個人情報が商品となって売買されている現状をふまえ、国の動向をみながら差別をなくす観点で関係部局と連けいして検討をするよう求めた。

**【教育委員会】**

教育支援事務所（紀南・紀北事務所）が総合的な事務所に統廃合した問題で、人権担当を配置していない現状について県の姿勢を問うた。また、「県立高等学校の今後の在り方」について、県はなんの説明もなしに強引にすすめている。30人学級が提示されるなか、40人学級を提言し、学級数や学校数を減らすという強引な教育行政に大きな疑問を感じる。国の流れに逆行する教育行政は、行きたい高校にいけない子どもたちを増やすことになると厳しい意見がだされた。さらに県の奨学金制度について、県外の高校に通っている生徒にはなかなか和歌山の情報が入らず、情報が入ったときには締め切りがおわっていて奨学金の利用ができなかったなどという意見があった。

**【知事室】**

「県条例」や「推進法」、さらにコロナ差別の誹謗・中傷等対策の条例を今後とも企画部をはじめ関係部局と連けいしながら、テレビやラジオ、「県民の友」などをつうじて効果的な啓発に努めていくと回答。また、職員への啓発と市町村への啓発も徹底してとりくむとの姿勢を示した。また、各地域のまちづくりについては、関係部局と連けいをとりながら、支部から要求があれば積極的に対応すると回答した。飯田副委員長からは、コロナ禍のなかでさまざまな差別が露呈してきている。この非常事態で人権が脅かされていることを十分理解したうえで、きめ細かいとりくみと啓発を徹底し、人権問題の重要性を確認してほしいと強く要求した。

**【総務部】**

各支部からは、防災計画や避難所にたいする要求が多く、回答を得るなかで、県は指導する手立てをもって積極的にすすめていく立場であり、誠意をもった対応を各市町と連けいしてほしいと意見した。

「推進法」「県条例」が施行されたが、「特措法」が失効し部落差別はなくなったのに、今さらなぜ必要なのかといった意識を県民の多くの人が思っている。今までは、部落の環境改善にとりくんできたが、この法律は差別する側の法律であり、部落差別を解消するにはどうしたらいいのか、法が制定された意味合いも含めて職員研修をすすめ、総務部として、しっかり意識してほしい。また「県条例」制定をふまえ、各市町村に条例を制定させるよう指導するよう要望した。県からは、「県条例」の改正が検討されていることや必要な事業の予算確保に努めることを回答した。差別事件やモニタリング事業について、県内で8市町がモニタリング事業を実施していると報告されたが、差別問い合わせ事件やモニタリングによる差別書込みの削除要請については、法務局と県がネットワークをつくり協力しながら、各市町村に指導してほしいと要求した。また、「過去帳」の取り扱いについて、身元調査に悪用されることのないよう、総務課が主管になっててねいなとりあつかいと注意が必要であることを指摘した。そのほかすべての要求について回答を終えた。

**【企画部】**

差別事件について、対応に地域差があってはいけないので、県としてきっちり検証して報告するよう求めた。差別を知らない世代が増えているため、学校での教育や啓発に力を入れ、自治体においては職員研修のあり方も含めて、市町村と連けいするよう要求した。部の基本要求についてもすべて回答をうけた。差別事件が続発している状況のなか、県民の意識では「推進法」や「県条例」は同和対策事業の延長だと誤解しているので、部落差別を禁止するものであるということをしっかり伝える啓発を要求した。

モニタリング事業について、削除依頼をしてもなかなか削除されない現状があるというが、法務局へ報告し、法務局から削除依頼をおこなうよう県から協力を求めるとともに、協力体制をつくってほしいこと、すべての市町村でモニタリング事業ができるよう県も積極的に協力してほしいと強く要求した。

コロナ禍で人権意識の低さがあらわになっていることについて、県も人権意識が県民全体に共有されていないと認め、条例ができたから終わり、モニタリングをしたから終わりではないと思っている。「県条例」については、改正していく方向であると回答し、人権が重視される社会をつくっていくという決意をのべた。人権行政推進のための事業については、企画部から総務部へ強く予算要求をしてもらいたいと要求した。

**【警察本部・公安委員会】**

文書回答のみ

## ソーシャルディスタンスをふまえ、法務局交渉

法務局交渉を10月29日、和歌山合同庁舎でおこない、法務局から3人、県連執行委員長、執行副委員長、担当事務局あわせて7人が参加した。例年であれば7月頃に開催予定であるが、コロナ禍により延期していた。

はじめに、上野山正治・人権擁護課長からあいさつがあり、回答を読み上げていく形で交渉はすすんだ。上野山・人権擁護課長は「要請書を含めて今日の意見を今後、人権啓発活動にとりくんでいくうえでの参考にしていきたい。また、上部機関である法務本省に伝えるべきことはしっかり伝えていこうと思っている」とあいさつした。つづいて、藤本委員長は「インターネットを通して、いまだに悪質な書き込みが継続されている状況のなかで、法務行政が果たす役割は非常に大きいと考えている。削除依頼をしてもなかなか削除されないという現実がつづく状況で、現実を知っていただき早急な対応をお願いしたい」とあいさつした。

回答は、昨年と大きな前進はないものの、差別事件を解決するためのさまざまな方法を駆使し、行政機関との連けいを密にすすめられ、おおいに期待できる状況が確認できた。

限られた人数で交渉にのぞんだ

## 西光万吉没後50年を祈念して

西光万吉先生没後50年記念集会が9月20日、紀の川市にある古和田会館でひらかれ、各層各界から70人近くの参加者が西光を偲んで集った。昨今のコロナ禍のなか、参加制限をせざるをえない状況にもかかわらず、多くの参加が西光の志に思いを寄せた。まず、はじめに司会者から開会あいさつと没後50年を祈念して参加者で黙とうをささげた。

つぎに主催者を代表して根来公士・実行委員長は「西光先生の生涯を振り返り、思想を後世に受け継いでいきたい。世界は紛争の火種が多く存在しているなか、西光先生が求めた差別のない明るい地域社会、戦争のない平和な世界を多くの人と希求する一翼となりたい」とあいさつした。つづいて、原田武男・県参事兼人権局長（県知事代理）、貴志康弘・紀の川市教育長（紀の川市長代理）、藤本哲史・県連執行委員長から来賓あいさつがあった。

つづいて、講演会で川口正志・部落解放同盟奈良県連合会執行委員長は、自身の名付け親でもある西光との思い出や今後の解放運動のあり方、私たちのすすむべき運動について語った。また、大賀正行・元部落解放同盟中央本部執行委員は、西光が唱えた「不戦和栄」の思想は、戦争や核兵器は人類最大の人権侵害であり、環境破壊や災害、感染症、貧困・格差などは、西光がめざした平和創造に向けた人類的課題の道標である。そして、西光の思想をどう生かしていくのかを思慮分別する時代にきていると提起した。

最後に、加藤昌彦・代表理事は先生の思想を多くの人に受け継ぐ重要な集会であり、参加者からの先生への熱い思いを再度確認し、明日からの運動と世界平和を受け継ぐ使命を果たそうと心に決意したとのべ、閉会のあいさつとした。

名づけ親である西光との思い出を語った

**【メッセージ】**

部落解放同盟中央本部
執行委員長　組坂繁之、
部落解放同盟大阪府連合会
執行委員長　赤井隆史
岩出市
市長　中芝正幸